

# 市民参加実施予定シート

**予 定**  
令和4年4月1日時点

担当課（ 社会福祉課 ）

## 1 市民参加の手續 実施予定について

タイトル	地域の福祉施策、福祉活動の在り方を示す計画を策定する	市が考える市民等への影響	<メリット> ・地域における「自助・公助・共助」の機能を検討し、地域における福祉活動を推進する。 ・地域にかかわる組織・団体・人それぞれが、主体性をもって地域福祉に携わる環境づくりを推進する。 <デメリット> ・特に無し
正式名称	流山市地域福祉計画		
概要	令和4年度から令和8年度までの5か年における地域の福祉施策、福祉活動の在り方を示す計画を策定する。 少子高齢化や核家族化の進展、災害発生時の助け合いなど課題に対して、「自助・公助・共助」の視点で整理し地域全体で福祉活動を推進できる環境づくりを進める。 いつまでも元気で暮らせるまちづくり、安心して利用し続けられる制度など、持続可能性のある仕組みの在り方を検討する。		

### (1) 市民参加の対象事項について

市民参加の対象事項に該当するもの（条例第5条第1項及び第4項）	市民参加の手續を実施しないもの（第5条第2項の規定）
(1) 基本構想、基本計画その他基本的な事項を定める計画の策定又は変更	(1) 軽易なもの
(2) 行政の運営に関する基本方針を定める条例又は市民に義務を課し、若しくは市民の権利を制限することを内容とする条例の制定又は改廃	(2) 緊急に行わなければならないもの
(3) 公共施設の設置に係る計画の策定又は変更	(3) 法令の規定により実施の基準が定められており、その基準により行うもの
(4) 市民生活に大きな影響を及ぼす制度の導入又は改廃	実施しない詳しい理由
(5) 条例以外で定める市民が納付すべき金銭のうち、規則で定めるものの額の設定又は改定に係る基本方針の策定又は変更	
第5条第4項の規定により、対象事項ではないが、市民参加を行う場合	

### (2) 市民参加の手法について

市民参加の方法（条例第6条第1項）					
実施方法	実施予定時期	参加が期待される市民等	その他特記事項	左記の市民参加の方法を選択した理由・実施時期（流れ）を選択した理由	
複数実施	アンケート調査	令和3年1月～同年2月	無作為抽出による18歳以上の市民3,000人	アンケート調査：5か年の長期計画であり、より多くの市民の声を聞き取る必要があると考えたため。 審議会：専門的な見地からの調査や審議、意見を聴取する必要があると考えたため。 パブリックコメント：素案を広く周知するとともに、素案に対する具体的な意見を聴取できると考えたため。	
	審議会	令和3年5月～同年10月	審議委員（専門家・公募の市民等）		流山市福祉施策審議会
	パブリックコメント	令和3年11月～同年12月	全市民等		

### (3) 市民参加のスケジュール（予定）

令和元年度			令和2年度											令和3年度	
4～9月	10月～3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4～9月	10月～3月
											アンケート調査 →				
													← 審議会		
															← 審議会 →
															← 審議会 →

## 2 当初予定からの変更履歴

変更項目	変更日	変更内容・理由	変更項目	変更日	変更内容・理由